



令和 **5** 年度版
葛飾区商店街振興事業の
ご案内



目次

【はじめに】

本紙について	1
補助金全体に共通する留意事項	1
商店街振興事業概要一覧	2
目的別検索一覧	4
令和5年度の変更点	5

【補助事業について】

イベント・活性化事業

1 チャレンジ戦略支援事業（イベント事業）【商店街向け】	6
2 チャレンジ戦略支援事業（活性化事業）【商店街向け】	8
3 チャレンジ戦略支援事業（地域連携型商店街事業）【商店街向け】	10
4 広域支援型商店街事業【商店街向け】	11
5 商店街地域連携イベント助成事業【商店街向け】	12
6 商店街地域活性化事業【商店街向け】	13
7 未来を創る商店街支援事業【商店街向け】	14

防犯・環境・福祉・感染症対策事業等

8 地域力向上事業【商店街向け】	15
9 東京都政策課題対応型商店街事業【商店街向け】	17

装飾灯管理事業

10 装飾灯管理費補助事業【商店街向け】	19
11 LED ランプ交換補助事業【商店街向け】	19

販売促進事業

12 販売促進事業【商店街向け】	20
13 ポイントカード広域化推進 PR 経費補助事業【商店街向け】	21
14 ポイントカード推進支援事業【商店街向け】	22
15 共同イベント PR 活動支援事業【個店・個人向け】	23

若手・起業関連事業

16 若手・女性リーダー応援プログラム【個店・個人向け】	24
17 商店街起業・承継支援事業【個店・個人向け】	25
18 東京都チャレンジショップ創の実【個店・個人向け】	26

<本紙について>

本紙は、商店街を対象とした東京都及び葛飾区の補助制度をまとめたものです。

各補助制度の詳細ページのほかに、補助事業全体の概要を1ページにまとめた「葛飾区商店街振興事業概要（2ページ）」、イベントがしたい、街路灯を建て替えたいなどの目的から補助事業を検索できる「目的別検索一覧（4ページ）」も活用いただき、事業計画を立てる際の参考にしていただければ幸いです。

また、本紙は区ホームページの「商店街事業」に掲載しています。

同サイトには、商店街の皆さまへのお知らせのほか、事業計画を立てるにあたり参考になる情報を随時掲載していきますので、ぜひご覧ください。

ご不明な点があれば、担当までお気軽にお問い合わせください。

【担当】葛飾区 産業観光部 商工振興課

〒125-0062 葛飾区青戸七丁目 2-1 テクノプラザかつしか

電話 03-3838-5559 FAX 03-3838-5551

メール 051300@city.katsushika.lg.jp



区 HP
「商店街事業（お役立ち情報）」

<補助事業全体に共通する留意事項>

(1) 申請方法

補助金は原則、事前申請となります。契約等の手続きを始める前に、交付申請をし、交付決定を受ける必要がありますのでご注意ください。

(2) 補助金を使用する商店街に必ずご提出いただくもの

- ① 会員名簿
 - ② 役員名簿
 - ③ 会則・規則
- （一度提出した後は、変更があったときのみ提出）
- ④ 直近1か年の決算関係書類（補助金の使用が1年以上なかった場合は、直近2か年分）
 - ⑤ 事業計画調査票（毎年、区から調査票をお送りしますのでご回答ください。本調査で把握できなかった事業については、区の予算化ができないため、補助金を交付することができません。）

<葛飾区商店街振興事業概要一覧>

※ 内容を省略して記載しています。申請を検討する際には、各事業のページを必ずご確認ください。

イベント・活性化事業

チャレンジ戦略支援事業（イベント事業） P 6

【概要】

商店街が行うイベントに要する経費の一部を助成

【補助対象経費】

イベント実施に伴う周知費、会場設営費、景品購入費、出演料 等

【事業例】

中元・年末セール、季節のイベント、スタンプラリー、フェスティバル 等

チャレンジ戦略支援事業（活性化事業） P 8

【概要】

商店街の施設整備や販売促進など商店街の活性化を図るために要する経費の一部を助成

【補助対象経費】

工事費、設備等の購入費、道路使用許可申請・産業廃棄物処理等の諸経費 等

【事業例】

街路灯等の建替え・根巻補修・再塗装、ホームページ作成、地域ブランド商品開発 等

チャレンジ戦略支援事業 （地域連携型商店街事業） P 10

【概要】

商店街と地域団体（自治会・町会等）とで組織した実行委員会が実施するイベント及び活性化事業に要する経費の一部を助成

【補助対象経費・事業例】

チャレンジ戦略支援事業（イベント事業）に同じ

広域支援型商店街事業 P 11

【概要】

都内区市町村の商店街等と連携して実施する事業に要する経費の一部を助成

【補助対象経費・事業例】

チャレンジ戦略支援事業（イベント事業）に同じ

商店街地域連携イベント助成事業 P 12

【概要】

商店街が地域団体（町会、自治会、子ども会等）と連携して実施する区民向けのイベント事業に対して、経費の一部を助成

【補助対象経費・事業例】

チャレンジ戦略支援事業（イベント事業）に同じ

商店街地域活性化事業 P 13

【概要】

商店街が「区と地域の活性化にかかる包括協定」を締結している連携企業と連携して行うイベント事業に対して、経費の一部を助成

【補助対象経費・事業例】

チャレンジ戦略支援事業（イベント事業）に同じ

【連携企業】

株式会社タカラトミー

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

未来を創る商店街支援事業 P 14

【概要】

新たな商店街づくりに取り組む商店街に対し、計画策定から実行までを、3年間に渡り伴走支援

【補助対象経費】

施設整備に要する経費、コミュニティ機能の強化に要する経費、イベント実施に要する経費 等

【事業例】

空き店舗活用、リノベーション、ブランド開発などの継続して行っていく商店街の活性化の取組 等

防犯・環境・福祉・感染症対策事業等

地域力向上事業 P 15

【概要】

商店街自らが住民生活を支えるための活動や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の活動を行う際に要する経費の一部を助成

【事業例】

地域清掃、感染症対策に関する消耗品等の購入 等

東京都政策課題対応型商店街事業 P 17

【概要】

東京都が直面する行政課題につながる商店街の施設整備等に要する経費の一部を助成

【事業例】

街路灯・アーケードのLED化、老朽化した街路灯の撤去、アーケード・アーチの耐震調査・補強、買物弱者支援事業 等

装飾灯管理事業

装飾灯管理費助成 P 19

【概要】

商店街が保有する街路灯、アーケード及びアーチの電気料等の管理に要する経費の一部を助成

LED ランプ交換費助成 P 19

【概要】

商店街が保有する街路灯の LED ランプ交換に要する経費の一部を助成

販売促進事業

販売促進事業 P 20

【概要】

商店街が行うポスターやチラシの制作、新聞折込等の販売促進事業経費の一部を助成

共同イベント PR 活動支援事業 P 23

【概要】

商店街の区域外にある複数の商店が共催して行う事業に要する経費の一部を助成

ポイントカード広域化推進 PR 経費補助事業 P 21

【概要】

商店街が行うポイントカードの PR 等に要する経費の一部を助成

【補助対象経費】

新聞折込み費、新聞・雑誌等への広告掲載料、案内看板等の製作費、抽選券・福引券・商品券等の印刷経費 等

ポイントカード推進支援事業 P 22

【概要】

商店街が行うポイントカード事業に要する経費の一部を助成

【補助対象経費】

ポイント購入に要する経費やカード会員を対象に実施するイベント、物品等の提供事業の経費

若手・起業関連事業

若手・女性リーダー応援プログラム P 24

【概要】

商店街の活性化につなげるため、商店街で開業を希望する若手・女性を対象に、開業に要する経費の一部を助成

商店街起業・承継支援事業 P 25

【概要】

商店街で「開業」、「事業多角化」のための新規店舗開設者又は事業承継者を対象に、技能等の習得や開業時に要する経費の一部を助成

東京都チャレンジショップ創の実 P 26

【概要】

都内の商店街で開業目ざす若手・女性に対して販売スペースを提供

<目的別検索一覧>

目的		補助事業名	頁
イベント関連	商店街が行うセールやライトアップ等のイベント費用を補助してほしい	チャレンジ戦略支援事業（イベント）	6
	商店街だけでなく、地域団体と共催して行うイベント費用を補助してほしい	チャレンジ戦略支援事業（地域連携型商店街事業）	10
		商店街地域連携イベント助成事業	12
設備関連	商店街の設備の設置や建替え等に要する費用を補助してほしい	チャレンジ戦略支援事業（活性化）	8
	街路灯の根巻補修費又は再塗装費を補助してほしい		
	商店街の老朽化した設備の耐震調査、耐震補強又は撤去等に要する費用を補助してほしい	東京都政策課題対応型商店街事業	17
	街路灯のLED化に要する費用を補助してほしい		
	街路灯のLEDランプからLEDランプへの交換費用を補助してほしい	LEDランプ交換費助成	19
	街路灯の電気代を補助してほしい	装飾灯管理費助成	19
販売促進・行政課題対応関連	商店街のホームページの作成又はリニューアルに要する費用を補助してほしい	チャレンジ戦略支援事業（活性化）	8
	商店街のキャッシュレス決済機器導入に要する費用を補助してほしい		
	商店街オリジナルグッズの制作に要する費用を補助してほしい		
	商店街の空き店舗活用に要する費用を補助してほしい		
	商店街のポイントカード活用に要する費用を補助してほしい	ポイントカード広域化推進 PR 経費補助事業	21
		ポイントカード推進支援事業	22
	商店街が行うセール等の周知費用を補助してほしい	販売促進事業	20
	商店街が行う買物弱者支援に要する費用を補助してほしい	東京都政策課題対応型商店街事業	17
	感染症拡大防止対策に要する費用を補助してほしい	地域力向上事業	15
個店・個人関連	商店街区外の個店が連携して行うイベント費用を補助してほしい	共同イベント PR 活動支援事業	23
	商店街で開業する際に要する費用を補助してほしい	若手・女性リーダー応援プログラム	24
		商店街起業・承継支援事業	25
	臨時出店のためのスペースを貸し出してほしい	東京都チャレンジショップ創の実	26

※ よくある質問を基に作成しており、全ての補助事業を掲載しているわけではありません。

令和5年度の変更点

1 「商店街チャレンジ戦略支援事業補助金（イベント事業）」のメニュー追加【P7】

商店街振興組合（法人化している商店街）が実施するイベントを支援する「組織活力向上支援事業」を追加しました。

2 「商店街チャレンジ戦略支援事業補助金（イベント事業）」の対象拡大

装飾のみを実施するイベントについて、イルミネーションに限定していましたが、広く季節装飾を行うイベントに対象を拡大します。

3 「東京都政策課題対応型商店街事業」の一部メニューの補助率拡大【P17】

「LED街路灯の設置」、「街路灯、アーケード照明の水銀灯ランプからLEDランプへの交換」、「街路灯、アーケード及びアーチへのソーラーパネル等の設置」に関して、補助率が4/5から9/10に拡大します。

1 チャレンジ戦略支援事業（イベント事業）【商店街向け】

（1）概要

商店街が主催又は共催により、1日から連続する期間に行うイベントに要する経費の一部を助成します。

（2）補助内容

	法人商店街	任意商店街	新規法人化商店街※3
補助率	2/3	2/3	2/3
補助限度額※1	150万円	150万円	150万円
利用可能回数※2	2回	2回	3回

※1 共催事業の場合、「上記限度額×共催する商店街数」が限度額となります。

※2 共催で実施する場合は、別途1回事業を行うことができます。

※3 法人化する年度又はその翌年度中に実施した事業が該当します。

※ 都又は区が上乘せをしている特定の事業については、「(4)特定事業」をご覧ください。

【補助対象経費】

イベント実施に伴う周知費、会場設営費、景品購入費、出演料等が補助対象経費であり、チラシ・ポスター等の作成のみを実施する事業は補助対象外です。その場合、区独自の「販売促進事業（20ページ）」の対象となる可能性があります。

（3）補助対象事業例

文化、歴史など地域資源を活かしたイベント
①季節のイベント（七夕、盆踊り、クリスマス等） ②スポーツイベント ③スタンプラリー・ウォークラリー ④各種フェスティバル・コンクール（コンサート、音楽祭、ストリートアート、シャッターアートコンクール等） ⑤地産地消イベント ⑥観光物産展 ⑦朝市・夜市 ⑧中元・年末セール
資源リサイクル、環境対策に資するイベント
①エコキャンペーン（アルミ缶・ペットボトル等回収、エコバッグ配布、ごみゼロイベント等） ②クリーンキャンペーン（地域清掃イベント等） ③フリーマーケット ④リサイクル用品フェア
地域福祉、健康に資するイベント
①高齢者用品フェア ②高齢者等を招待してのイベント ③健康フェスティバル
防犯防災や生活安全に資するイベント
①防犯・防災フェア ②防災・避難体験訓練イベント ③交通安全キャンペーン

※ イベントを伴わない季節装飾（ハロウィンの装飾、クリスマスイルミネーション等）も対象となります。

(4) 特定事業

事業名	内容	項目	法人商店街	任意商店街	新規法人化商店街
若手・女性支援事業	若手・女性グループが実施する小規模なイベント事業	補助率	8/9		
		補助限度額	88.8万円		
組織活力向上支援事業	法人化している商店街が行うイベント事業	補助率	11/12		
		補助限度額	825万円		

【若手・女性支援事業について】

※ 当事業は、通常のイベント事業とは別に、1商店街につき、1か年度に1回まで利用できます。

- ※ 若手とは、年度末年齢49歳以下を指します。
- ※ 商店街の若手・女性グループとは、次の要件を全て満たすグループを指します。
 - ・ 商店街関係者及びその同居する親族（同一生計）である5名以上の若手又は女性で構成されていること
 - ・ 若手又は女性が構成員の過半数を超えること
 - ・ 若手又は女性がグループの代表者となること
 - ・ 構成員の過半数及び代表者が商店街役員となるグループでないこと

【組織活力向上支援事業について】

※ 当事業は、通常のイベント事業とは別に、1法人商店街につき、1か年度に1回まで利用できます。

※他の商店街との共催事業は不可

～小額支援事業～

申請年度及び前年度において商店街チャレンジ戦略支援事業や政策課題対応型商店街事業等を利用していないことに加え、防災や環境など当該商店街にふさわしいテーマがあるなど、一定の条件を満たすイベント・活性化事業に適用されます。補助率が8/9、補助限度額が88.8万円となります。2か年にわたり申請が可能です。

2 チャレンジ戦略支援事業（活性化）【商店街向け】

(1) 概要

商店街の施設整備や販売促進など商店街の活性化を図るための事業に要する経費の一部を助成します。

(2) 補助内容

	法人商店街	任意商店街	新規法人化商店街※1
補助率	2/3	2/3	5/6
補助限度額	1億円	2,000万円	1億2,500万円

※1 法人化する年度又はその翌年度中に実施した事業が該当します。

※ 都又は区が上乘せをしている特定の事業については、9ページをご覧ください。

(3) 補助対象事業例

施設を整備する事業
①街路灯整備・改修 ②カラー舗装 ③アーケードの設置・改修 ④アーチ整備・改修 ⑤モニュメント設置 ⑥放送用スピーカー設置 ⑦商店街会館建設・改修 ⑧商店街事務所設置・改修 ⑨統一看板設置 ⑩ポケットパーク整備 ⑪ファサード整備 ⑫来街者用トイレ設置 ⑬駐車場・駐輪場整備 ⑭消火栓スタンドパイプの整備 ⑮基本設計、実施設計 ⑯AEDの設置
IT機能の強化を図るための事業
①ホームページ作成 ②ポイントカード導入 ③キャッシュレス決済導入 ④Eコマース導入 ⑤POSシステム導入 ⑥スマートフォンアプリ導入 ⑦顧客情報システム導入 ⑧フリーWi-Fi整備
顧客利便機能の強化を図るための事業
①お客様向け巡回バス導入 ②タウンモビリティ導入 ③宅配事業 ④案内板設置 ⑤商店街マップ作成
コミュニティ機能の強化を図るための事業
①空き店舗等を活用した事業（交流施設、保育施設、高齢者向け施設等） ②安全パトロール事業 ③エコマネーの導入・調査 ④エコ・リサイクル事業（ごみゼロ運動、リサイクル機器設置等）
組織力、経営力の強化を図るための事業
①活性化計画策定 ②活性化委員会開催 ③来街者調査 ④購買動向調査 ⑤消費者懇談会 ⑥普及宣伝 ⑦専門家派遣 ⑧人材育成 ⑨振興組合化等支援 ⑩テナントミックス ⑪地域ブランド・商品開発 ⑫空き店舗等を活用した事業（創業支援施設、チャレンジショップ等）

※ 補助率が8/9になる小額支援事業が適用になる場合があります。詳しくは、7ページの説明をご覧ください。

(4) 特定事業

事業名	内容	項目	法人商店街	任意商店街	新規法人化商店街
カラー舗装事業・自転車置場整備事業	商店街区内のカラー舗装事業及び自転車置場整備事業	補助率	10/10	10/10	10/10
		補助限度額	1億5,000万円	3,000万円	1億5,000万円
キャッシュレス対応事業	キャッシュレス決済環境の整備 例) キャッシュレス決済機器の導入経費、周知費用、操作研修費	補助率	5/6	5/6	5/6
		補助限度額	8,333.4万円	1,667.7万円	1億2,500万円
組織力強化事業	商店街の連合会や商工会、商工会議所等が商店街と協働して行う商店街への加入及び協力促進を図るための事業	補助率	11/12	11/12	11/12
		補助限度額	3,142.9万円	3,142.9万円	3,142.9万円
地域ブランド開発事業	地域の観光資源、キャラクター等の優れた特性をいかした地域ブランドを創出するための商品等の開発及びPR事業 例) 既存又は新規のキャラクターのグッズ制作(タオル、キーホルダー等)	補助率	5/6	5/6	5/6
		補助限度額	1億2,500万円	2,500万円	1億2,500万円
空き店舗活用事業	商店街の空き店舗を活用したコミュニティ機能の強化を図るための事業	補助率	5/6	5/6	5/6
		補助限度額	1億2,500万円	2,500万円	1億2,500万円
多言語対応事業	多言語による情報提供等、外国人受入れのための環境を整備する取組 例) ホームページ、看板の多言語化	補助率	5/6	5/6	5/6
		補助限度額	8,333.4万円	8,333.4万円	8,333.4万円

3 チャレンジ戦略支援事業（地域連携型商店街事業）【商店街向け】

(1) 概要

商店街と地域団体（自治会・町会等）とで組織した**実行委員会が実施する**イベント及び活性化事業に要する経費の一部を助成します。

(2) 補助内容

		イベント事業	活性化事業 (法人商店街)	活性化事業 (任意商店街)
新規事業	補助率	4/5	4/5	4/5
	補助限度額	800万円	2億円	2,000万円
継続事業	補助率	2/3		
	補助限度額	800万円		

※ 申請は、イベント・活性化事業毎に、1年度中1回まで

(3) 補助対象事業例

イベント事業については、チャレンジ戦略支援事業補助金と基本的に同様です。

活性化事業については、都内でも前例がないため、申請を検討する際は、事前にご相談ください。

4 広域支援型商店街事業【商店街向け】

(1) 概要

都内区市町村の商店街等と連携して実施する事業に要する経費の一部を助成します。

(2) 補助内容

補助率	補助限度額
2/3	2,000 万円

【条件】

- ・ 都内 2 以上の区市町村の区域で、3 以上の商店街等が連携して実施するイベント事業
- ・ 都内 2 以上の区市町村の区域で、2 以上の商店街の連合会が連携して実施するイベント事業

(2) 補助内容

詳細は、東京都商店街振興組合連合会までお問い合わせください。

【問合せ先】

東京都商店街振興組合連合会

電話 03-3542-0231

5 商店街地域連携イベント助成事業【商店街向け】

(1) 概要

商店街が地域団体（町会、自治会、子ども会、高齢者クラブ、学校、国際交流団体等）と連携して実施する区民向けのイベント事業に対して、経費の一部を助成します。

(2) 補助内容

	1 商店街数	2 商店街数	3 商店街数
補助率※1	2/3	2/3	2/3
補助限度額※2	50万円	100万円	200万円

※1 震災復興支援事業(以下参照)を実施する場合は3/4

- ・ 被災地及びその周辺地域で生産又は製造がなされた物品の販売
- ・ 売上金の一部を被災地の復興支援を目的として寄付するためのチャリティーセール
- ・ 義援金の寄付を募るコンサート
- ・ その他区長が被災地の復興支援に資する事業であると特に認めるもの

また、区が用意する「食品と放射能に関するパンフレット」を配布していただきます。

※2 亀有、金町、堀切、立石、青戸、新小岩、金町南口地区の商店街連合会に加入する商店街が2つ以上の地域団体と協働して実施する場合は2割増し

※ 申請は、主催・共催問わず、1年度中1回まで

(3) 補助対象事業例

区分	内容
季節のイベント	クリスマス、雪まつり、ひなまつり等
地域資源を活かしたイベント	地域の名所を回るスタンプラリー等
地域団体・地域住民が中心となって実施するイベント	音楽パレード等
地域の記念イベント	施設完成記念イベント等
その他区長が認めるイベント	

6 商店街地域活性化事業【商店街向け】

(1) 概要

商店街が「区と地域の活性化にかかる包括協定」を締結している連携企業と連携して行う地域活性化事業（イベント事業）の実施に必要な経費の一部を助成します。

(2) 補助内容

補助率	補助限度額	利用可能回数
9/10	500万円	1回

【補助対象経費】

イベント実施に伴う周知費、会場設営費、景品購入費、出演料等が補助対象経費であり、チラシ・ポスター等の作成のみを実施する事業は補助対象外です。その場合、区独自の「販売促進事業（20ページ）」の対象となる可能性があります。

(3) 連携企業

- ① 株式会社タカラトミー
- ② あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

(4) 補助事業例

事業名	まちあそび人生ゲーム IN 葛飾
主催	青戸商店会連合会
実施期間	平成30年度から毎年実施
連携先	株式会社タカラトミー
参加人数	平成30年度 約 6,000人 令和元年度 約 10,000人 令和2年度 約 2,100人 令和4年度 約 2,100人 ※ 令和3年度は感染症拡大防止のため未実施 ※ 令和2、3年度は縮小実施
概要	タカラトミーの「人生ゲーム」のコマを商店街の店舗に置き換えたりアル人生ゲーム。参加者がルーレットを回し、参加店舗を回りながら仮想通貨を貯め、最終金額を競う。
効果	・区内外への商店街のPR ・参加者と店舗との触れ合いによるリピーター客の獲得 等

※ 同内容のイベントを行うことはできませんのでご了承ください。

7 未来を創る商店街支援事業【商店街向け】 NEW

(1) 概要

時代の流れに対応した“新たな商店街づくり”に積極果敢に取り組む商店街に対し、計画策定から実行まで、3年間に渡り伴走支援します。

※ 本事業は、申請後に東京都の審査を経て、採択の可否が決定します。

(2) 補助内容

種別	補助率	補助限度額
調査補助金	5/6	100万円
実行補助金		1年度目 1,500万円 2・3年度目 5,000万円

【補助対象経費】

商店街等が中期計画に基づき行う事業で以下に掲げる経費

施設整備に要する経費、デジタルの強化に要する経費、顧客利便機能の強化に要する経費、コミュニティ機能の強化に要する経費、組織力・経営力強化に要する経費、イベント実施に要する経費

【支援の流れ】

- ・ 採択商店街に3か年度に渡り、伴走アドバイザーを派遣
- ・ 初年度に3年後の商店街のあるべき姿を明確化し、そこに到達するまでの中期計画を伴走アドバイザーとともに策定
- ・ 計画策定後は、実行フェーズに移行し、3年度目まで資金面で支援
- ・ 年度ごとにサポート会議において評価及び助言（構成員：都、区、公社、有識者）

(3) 補助対象事業例

商店街のめざす姿を実現するために必要となる、空き店舗活用、リノベーション、DX、ブランド開発などの、継続して行っていく商店街の活性化の取組

(4) 申請受付

令和4年7月から8月頃を予定（確定次第、区公式ホームページ等でお知らせします。）

8 地域力向上事業【商店街向け】

(1) 概要

商店街自らが住民生活を支えるための活動や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の活動を行う際に要する経費の一部を助成します。

(2) 補助内容

	住民生活サポート事業	感染症対策事業
都補助率・限度額	1/3・20万円	1/2・30万円
区補助率・限度額	1/3・40万円	1/3・50万円
利用可能回数	2回	1回

(3) 補助対象事業例

【住民生活サポート事業】

主な事業例	事業内容	想定される補助対象経費
地域見守り活動事業	子どもたちの登下校時や夜間にパトロールを行うほか、地域のお年寄りの訪問活動等を行う。	チラシ、ポスター、拡声器、パトロール用ジャケット、帽子、誘導灯、懐中電灯、腕章、活動記録用写真
地域清掃事業	街区内外で定期的にごみ拾い活動等を実施する。	チラシ、ポスター、ビブス、清掃用トンブ、箒、ちりとり、活動記録用写真
交通マナー向上事業	自転車の安全運転や歩きスマホの防止等、地域の交通マナーの向上を図る。	チラシ、ポスター、看板（啓発用）、活動記録用写真

【感染症対策事業】

感染拡大防止ガイドラインに沿った取組の周知に要する経費
①チラシ、ポスター、パンフレット、リーフレット、のぼり、看板、横断幕、映像・音声データの作成委託経費（広報物の掲出に係る経費も含む）②チラシ折込・ポストイング経費 ③HP更新に係る委託経費
感染拡大防止ガイドラインに基づく物品購入費（※1）
①サーモカメラ、サーモグラフィ ②アクリル板、透明ビニールシート、パーテーション（上記物品の設置に係る経費も含む） ③カラーコーン、ベルトパーテーション、パーテーションポール ④体温計、換気用扇風機、サーキュレーター、加湿器、空気清浄機、消毒液用オートディスペンサー、足踏み式消毒液スタンド、CO ₂ 測定器、紫外線照射機、スピーカー・アンプ、拡声器、コイントレー
感染拡大防止ガイドラインに基づく消耗品購入費（※2）
消毒液（詰め替え容器含む）、マスク、フェイスシールド、除菌ウェットシート、ヘアネット、ゴーグル、使い捨て手袋、ソーシャルディスタンス誘導シール・ステッカー、ごみ袋、石鹼、洗浄剤、漂白剤、トイレ用ペーパータオル
その他諸経費
振込手数料、代引手数料、送料

※1 工事を伴うものは補助対象外となります。

※2 総額10万円までが補助対象経費の限度となります。

※2 来街者配布用は補助対象外となります。

9 東京都政策課題対応型商店街事業【商店街向け】

(1) 概要

東京都が直面する行政課題につながる商店街の施設整備等に要する経費の一部を助成します。

(2) 補助内容

補助率	補助限度額
4/5	1億2千万円

※ 下表「(1)環境」及び「(6)買物弱者支援事業」は補助率 9/10 に引き上げ

※ 下表の補助対象事業のうち、「*」がついている事業については、区が 1/10、限度額 1,500 万円を上乗せで補助します。

(3) 補助対象事業例

(1)環境	① LED街路灯の設置* ②ソーラー・ハイブリッド型街路灯の設置* ③街路灯ランプ、アーケード照明のLEDへの交換* ④微細ミストの導入
(2)防災・防犯	①老朽化した街路灯、アーケード、アーチの撤去 ②アーケード、アーチの耐震調査、耐震補強 ③民間交番の設置
(3)福祉	①だれでもトイレの設置 ②障害者・高齢者用のサイン表示、案内設備の設置・改修 ③授乳及びおむつ替え等のスペース・設備の設置
(4)物流	共同荷捌きスペース・付帯施設の設置
(5)国際化対応	外国人観光客受入れのための施設・設備の設置
(6)買物弱者支援事業	宅配サービス、送迎サービス、移動販売等
(7)再エネ・省エネ推進	再生可能エネルギー利用・省エネルギー機器導入等

※ 街路灯の撤去については、次のいずれかの要件を満たす必要があります。

- ・ 商店街が保有する街路灯の2割以上かつ5基以上の街路灯を撤去すること。
- ・ 商店街が保有する街路灯が4基以下の場合、全ての街路灯を撤去すること。

(4) 申請受付

毎年6月1日～6月15日

※ 「(1)④微細ミストの導入」及び「(6)買い物支援事業（継続申請）」は、上記のほか、毎年4月1日～4月15日に先行受付します。

事業実施を希望する場合は、次ページ「事業説明会資料の配布について」をご覧ください。

事業説明資料の配布について

(令和5年度東京都政策課題対応型商店街事業)

(1) 東京都産業労働局ホームページへの掲載

下記URLに事業説明資料を掲載いたしますので、ダウンロードをお願いします。

掲載予定時期：令和5年3月中下旬以降

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/shoko/chiiki/jyosei/>

(東京都産業労働局 HP「商店街に対する助成」)

(2) ホームページでのダウンロードが困難な場合

電話により郵送希望を受け付けます。いずれかの方法によりご連絡ください。

申込状況により、郵送にお時間をいただく場合があります。可能な限りホームページでのダウンロードにご協力ください。

～ 受付・郵送スケジュール ～

受付開始：令和5年3月1日(水)

郵送予定：令和5年3月中下旬以降順次

※ 2月以前のご連絡による郵送希望は受理しかねます。予めご了承ください。

※ 工事請負予定業者等からの郵送希望は受理しかねます。

電話での受付

下記連絡先にお電話ください。「政策課題事業の資料送付を希望」とお伝えいただくと、スムーズなご案内が可能です。

[03-5320-4787](tel:03-5320-4787)

(東京都産業労働局商工部地域産業振興課商店街振興担当)

※区市町村の商店街振興担当課とは連絡先が異なりますのでご注意ください。

※ 上記以外の受付は行いません。予めご了承ください。

1 0 装飾灯管理費助成【商店街向け】

(1) 概要

商店街が商店街区に設置している街路灯、アーケード灯及びアーチ等の電気料等の管理に要する経費の一部を助成します。

(2) 補助内容

対象物	補助額
街路灯	1基 6,000円
アーケード（全て蛍光灯の場合に限る。）	1メートル 1,000円

(3) 申請方法

前年度申請のあった商店街には、毎年6月上旬頃に申請書を郵送します。

当該年度の4月分の「電気料の領収書」又は「通帳引き落としページ」のコピーが必要です。

街路灯の配置の変更があった商店街や新規で申請する商店街は、街路灯の配置図もご提出ください。

1 1 LED ランプ交換費助成【商店街向け】

(1) 概要

商店街が保有する装飾等街路灯のLEDランプ交換に要する費用の一部を助成します。

(2) 補助内容

補助率	補助限度額	利用可能回数
2/3	5万円/灯	1回

【補助対象経費】

- ① LEDランプ交換費用（LEDランプ、取付工事、電気工事）
- ② 安全管理（警備費、安全機材料等）
- ③ 諸経費（労災、損保、事務経費、一般管理費、廃材費等）

※ 通行以外の目的で道路を使用する場合、行為の大小に関わらず、必ず所管の警察署への道路使用許可申請が必要となります。許可を取らずに実施した事業には、補助金の交付ができませんのでご注意ください。

(3) 申請方法

前年度の調査で実施すると回答いただいた商店街には、毎年3月下旬頃に申請書を送付します。

1 2 販売促進事業【商店街向け】

(1) 概要

商店街が行うポスターやチラシの制作、新聞折込等の販売促進事業経費の一部を助成します。

(2) 補助内容

補助率	補助限度額	利用可能回数
1/5	20万円	1回

【補助対象経費】

- ・ ポスター、チラシ等の制作費
- ・ チラシの新聞折込経費
- ・ 新聞、雑誌等への広告掲載料
- ・ 案内看板等の製作費
- ・ クーポン券、スタンプ等の印刷経費
- ・ コピー代
- ・ クーポン券による割引サービスに要する経費
- ・ その他、事業実施に直接必要となる諸経費

【条件】

- ・ 同事業について、区及び他の団体から別の補助金を受けていないこと。
- ・ 年内に広告等を4回以上作成していること又は6か月以上の期間サービスを継続していること。

1 3 ポイントカード広域化推進 PR 経費補助事業【商店街向け】

(1) 概要

商店街が行うポイントカード事業の PR 等に要する経費の一部を助成します。

(2) 補助内容

補助率	補助限度額	利用可能回数
1/3	60 万円	1 回

【補助対象経費】

ポイントカード事業の PR 等に要する次の経費

- ・ 新聞折込み経費
- ・ 新聞・雑誌等への広告掲載料
- ・ 案内看板等の製作費
- ・ 抽選券・福引券・商品券等の印刷経費
- ・ その他 PR 等に要する経費

【条件】

5 か所以上の商店街等の範囲で 80 店舗以上の取扱店によって運営されているポイントカード事業であること。

1.4 ポイントカード推進支援事業【商店街向け】

(1) 概要

商店街が行うポイントカード事業に要する経費の一部を助成します。

(2) 補助内容

補助金の種類	補助対象経費	補助金の額	限度額
ポイント購入経費助成	ポイントカード発行事業に係るポイントカードのポイント購入に要する経費	1/3	30万円
シルバー支援事業費助成※1	概ね60歳以上のポイントカード会員を対象に実施する物品又はサービスの提供事業に必要な経費	1/3	15万円
エコ活動推進支援事業費助成※1	エコに関するイベントの実施、物品又はサービスの提供事業に必要な経費	1/3	15万円
防災活動推進支援事業費助成※1	防災に関するイベントの実施、物品又はサービスの提供事業に必要な経費	1/3	15万円
地産地消推進支援事業費助成※1	地産地消に関するイベントの実施、物品又はサービスの提供事業に必要な経費	1/3	15万円
健康増進推進支援事業費助成※1	健康増進に関するイベントの実施、物品又はサービスの提供事業に必要な経費	1/3	15万円
CO ₂ 削減推進支援事業費助成※1	CO ₂ 削減に関するイベントの実施、物品又はサービスの提供事業に必要な経費	1/3	15万円

※ 事業の種類ごとに、3回まで使用できます。また、1年度中に複数の事業を申請することはできません。

※1 ポイント購入経費助成が終了した翌年度から使用できます。

【補助対象経費】

- ポイント購入経費助成
 - ・ ポイント購入に要する経費
- ポイント購入経費助成以外
 - ・ 事業周知に要する経費
 - ・ 日帰りツアー・食事会招待に要する経費
 - ・ イベント会場の設営、運営等に要する経費
 - ・ 抽選会や福引の景品の購入に要する経費
 - ・ 出演者等への出演料に要する経費
 - ・ その他、事業実施に直接必要となる諸経費

1 5 共同イベント PR 活動支援事業【個店・個人向け】

(1) 概要

商店街の区域外にある複数の商店が共催して行う販売促進事業に要する経費の一部を助成します。

(2) 補助内容

補助率	補助限度額	利用可能回数
1/2	20万円	1回

【補助対象経費】

- ・ ポスター、チラシ等の制作費
- ・ チラシの新聞折込経費
- ・ 新聞、雑誌等への広告掲載料
- ・ 案内看板等の制作費
- ・ クーポン券、スタンプ等の印刷経費
- ・ コピー代 等

【条件】

3店舗以上で共催する事業であること且つ申請者以外の2店舗が申請者の店舗から300m以内にあること

(3) 補助対象事業例

販売促進のためのイベント
①季節のイベント（七夕、盆踊り、クリスマス等） ②スタンプラリー ③各種フェスティバル（音楽演奏会、シャッターアート等） ④地産地消イベント ⑤観光物産展 ⑥朝市・夜市 ⑦中元セール・年末セール ⑧売り出しセール・割引セール ⑨記念品進呈会 ⑩エコキャンペーン（エコバッグ配布等） ⑪フリーマーケット ⑫リサイクル用品フェア

16 若手・女性リーダー応援プログラム【個店・個人向け】

(1) 概要

商店街の活性化につなげるため、商店街で開業を希望する若手・女性を対象に、開業に要する経費の一部を助成します。

(2) 補助内容

	店舗新装・改装工事費等	店舗賃借料	研修受講費
補助率	3/4	3/4	2/3
限度額	400万円	1年目 15万円/月 2年目 12万円/月	6万円

(3) 補助対象事業

チャレンジショップの運営	若手・女性が商店街での販売経験等を積むためのチャレンジショップの運営を行います。
繁盛店視察プログラム	若手・女性で開業等を希望する者が地方の商店街等へ赴き、繁盛店等の経営手法等を学ぶ集団研修を実施します。
助成事業	商店街の活性化に繋げるため、商店街で開業を希望する若手・女性を対象に、技能等の習得や開業時の資金面での支援等を行います。

(4) 補助対象者

商店街で開業予定であり、実店舗を持たない女性又は年度末の時点で39歳以下の男性

(5) 申請方法

詳細は、東京都中小企業振興公社にお問い合わせください。

【問合せ先】

(公財) 東京都中小企業振興公社

- チャレンジショップ、繁盛店視察プログラムに関して
事業戦略部 経営戦略課

電話 03-5822-7237

- 助成事業に関して

企画管理部 助成課

電話 036-3251-7894

1 7 商店街起業・承継支援事業【個店・個人向け】

(1) 概要

商店街で「開業」、「事業多角化」のための新規店舗開設者又は事業承継者を対象に、技能等の習得や開業時に要する経費の一部を助成します。

(2) 補助内容

	店舗新装・改装工事費等	店舗賃借料	研修受講費
補助率	2/3	2/3	2/3
限度額	250万円	1年目 15万円/月 2年目 12万円/月	6万円

(3) 補助対象者

- ① 開業：開業予定者が新規に実店舗を開設する場合
- ② 多角化：既存事業とは異なる分野へ進出する中小企業者が新規に実店舗を開設する場合
- ③ 事業承継：中小企業者の後継者が引継ぎ、店舗改装等をする場合

(4) 申請方法

詳細は、東京都中小企業振興公社にお問い合わせください。

【問合せ先】
(公財) 東京都中小企業振興公社
企画管理部 助成課
電話 036-3251-7894

1 8 東京都チャレンジショップ創の実【個店・個人向け】

(1) 概要

都内の商店街で開業を旨とする若手・女性に対して販売スペースを貸し出します。

(2) 募集内容

- ① 募集業種：小売り・サービス業
- ② 事業者数：創の実 吉祥寺 2 事業者
自由が丘 3 事業者
- ③ 対象者：以下の要件をすべて満たす方
 - ・ 都内に在住し、都内の商店街で開業を旨としている
 - ・ 成人女性又は 39 歳以下の成人男性
 - ・ 店舗を持った経験のない個人又は個人事業主
- ④ 利用料：月額 36,300 円（税込）
 - ※ 別途水道光熱費、商店会費がかかります。
 - ※ 利用料は出店前に 6 か月分を一括納付していただきます。
- ⑤ 利用期間：6 か月 ※ 更新審査を経て最長 1 年間

(3) 申請方法

募集期間は、出店区画により異なります。

詳細は、東京都中小企業振興公社にお問い合わせください。

【問合せ先】

(公財) 東京都中小企業振興公社

事業戦略部 経営戦略課 チャレンジショップ担当

電話 03-5822-7237

